

# 目 次

「Ctrl」キーを押しながら目次欄（下線部分）をクリックすると、  
該当ページまで移動します。

<a href="#">出席委員</a> . . . . .	2
<a href="#">政策課の決算審査</a> . . . . .	4
<a href="#">総務課の決算審査</a> . . . . .	19
<a href="#">町民課の決算審査</a> . . . . .	30
<a href="#">総括質疑及び現地調査箇所の選定</a> . . . . .	34

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS第1水準漢字」を使用しています。  
このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場  
合があります。

平成27年9月決算審査特別委員会（10月1日木曜日分）

平成27年 利府町議会決算審査特別委員会会議録（第2号）

---

平成27年10月1日（木曜日）

---

出席議員（1名）

議長 櫻井正人君

---

出席委員（17名）

委員長 吉岡伸二郎君

副委員長 後藤哲君

委員 鈴木晴子君

西澤文久君

小淵洋一郎君

安田知己君

木村範雄君

土村秀俊君

高久時男君

鈴木忠美君

吉田裕哉君

永野渉君

及川智善君

遠藤紀子君

渡辺幹雄君

郷右近隆夫君

羽川喜富君

---

欠席委員（なし）

---

説明のため出席した者

副町長

伊藤三男君

会計管理者

大友政一君

政策課長

折笠浩幸君

政策課政策班長

鎌田功紀君

政策課政策班主査

小野寺育子君

政策課政策班主査

櫻井貴徳君

政策課文化複合施設推進班長

千田耕也君

政策課文化複合施設推進班主幹

川口優君

平成27年9月決算審査特別委員会（10月1日木曜日分）

政策課地域協働班長	星 浩 幸 君
政策課地域協働班主任主査	門 田 唯 志 君
総 務 課 長	堀 越 秀 一 君
総 務 課 参 事 兼 総 務 管 理 班 長 兼 人 事 法 令 班 長	後 藤 仁 君
総務課総務管理班主任主査	千 葉 友 弥 君
総務課人事法令班主幹	太 田 健 二 君
総務課人事法令班主任主査	藤 岡 章 夫 君
町 民 課 長	庄 司 幾 子 君
町 民 課 参 事 兼 戸 籍 住 民 班 長	阿 部 智 子 君
町民課戸籍住民班主任主査	庄 司 正 博 君
町民課保険年金班長	伊 藤 香 君
町民課保険年金班主任主査	土 屋 俊 介 君
町民課保険年金班主任主査	伊 藤 めぐみ 君

---

議会事務局職員出席者

事 務 局 長	阿 部 善 男 君
主 任 主 査	櫻 井 涉 君
主 事	竹 内 春 菜 君

平成27年9月決算審査特別委員会（10月1日木曜日分）

午後0時56分 開 会

○委員長（吉岡伸二郎君） 皆さん、こんにちは。

これより決算審査特別委員会を再開します。

審査日程表により進めてまいりますので、円滑な議事運営に御協力願います。

ただいまの出席委員は17名です。

審査に入る前に申し上げます。

質疑に当たっては1人2問から3問程度とし、それ以上の質疑がある場合には、質疑が一巡した後をお願いいたします。また、質疑並びに答弁の際は、わかりやすく簡潔にページ数も言っていていただくようお願いいたします。さらに、質疑が重複しないよう、できるだけ関連質疑で対応するようお願いいたします。また、決算審査の趣旨をくれぐれも逸脱しないようお願いいたします。

暑い方は上着を脱ぐことを許可いたします。

それでは、審査日程表により、**政策課の決算審査**を始めます。

内容の説明に先立ち、政策課長より本日出席している説明員を紹介願います。課長。

○政策課長（折笠浩幸君） それでは、本日出席しております政策課の説明員を紹介いたします。

最初に前列、政策班から行います。

政策班長の鎌田功紀でございます。（「鎌田功紀です。よろしく願います」の声あり）

主査の小野寺育子でございます。（「小野寺育子です。よろしく願います」の声あり）

主査の櫻井貴徳でございます。（「櫻井貴徳です。よろしく願います」の声あり）

次に2列目、文化複合施設推進班になります。

文化複合施設推進班長の千田耕也でございます。（「千田耕也です。よろしく願います」の声あり）

主幹の川口 優でございます。（「川口 優です。よろしく願います」の声あり）

3列目、地域協働班になります。

地域協働班長の星 浩幸でございます。（「星 浩幸です。よろしく願います」の声あり）

主任主査の門田唯志でございます。（「門田唯志です。よろしく願います」の声あり）

り）

最後に私、政策課長の折笠浩幸でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（吉岡伸二郎君） 次に、所管事項の内容の説明を願います。政策課長。

○政策課長（折笠浩幸君） 説明に入る前に、ちょっと資料の訂正をお願いしたいと思います。

主要な施策の成果に関する説明書の48ページをお願いします。ここの一番上に「（3）民間バス100円チケットサービス社会実験事業に要した経費」と記載しておりますが、このうち「社会実験」という文字を削除願いたいと思います。訂正は、これを削除したことによりまして、「民間バス100円チケットサービス事業に要した経費」ということとなります。申しわけございませんでした。訂正箇所は以上となります。

それでは、政策課所管の平成26年度決算内容につきまして、主要な施策の成果に関する説明書に基づき、主な内容について説明いたします。

21ページをお願いします。

2款1項6目諸費でございますが、決算額は4,227万4,000円で、執行率は99.9%となっております。これは自治振興事業に要した経費であり、主には（3）の行政区長報酬や（7）の行政文書等配布業務委託料、（8）の地域活動事業総合交付金となっております。前年度に比較しまして127万円ほど増額となっておりますが、これは世帯数の増などにより、それぞれの項目において増額となったものであります。

22ページをお願いします。

2款1項7目町民活動支援費でございますが、決算額は6,133万3,000円で、執行率は98.6%となっております。これは、1の「十符の里－利府」フェスティバル事業に要した経費のうち、（1）補助金につきましては前年度と同額を交付しております。2のまちづくり支援事業に要した経費のうち、（1）のコミュニティ事業補助金につきましては、菅谷台及び藤田町内会に対し、記載している備品等購入のための交付を行っております。3の男女共同参画推進事業につきましては、（2）にありますように、男女共同参画に関する講演会を2回開催し、その啓蒙を図っております。

25ページをお願いします。

2款1項9目コミュニティセンター管理費でございますが、決算額は498万8,000円で、執行率は95.7%となっております。これは、（2）委託料、（3）負担金に記載しているとおり、利府町観光協会を指定管理者として運営を委託している経費でありまして、委託期間は平成26

## 平成27年9月決算審査特別委員会（10月1日木曜日分）

年度から平成29年度までの3年間となっております。利用実績につきましては、（1）の表に記載しているとおりであり、利用件数につきましては前年度とほぼ同数となっております。

29ページをお願いします。

2款1項13目情報政策費でございますが、決算額は1億8,306万1,000円で、執行率は99.6%となっております。財源内訳としまして、その他に記載している額は、情報システムに係る上下水道からの負担金及びホームページのバナー広告による収入となっております。

1の情報化推進に要した経費のうち、（1）のシステムの運用、改修等に要した経費につきましては、前年度に比較しまして1,000万円ほど増額となっております。これは、主には③にありますことし4月の組織変更に伴う統合配線設定変更作業業務委託、あとは⑨の番号制度対応に係るシステム改修としまして、住民基本台帳システム改修を行ったことによるものであります。

（2）の賃借料に要した経費につきましては、それぞれシステムや機器の増などから、前年度に比較し120万円ほど増額となっております。

30ページをお願いします。

（3）庁舎内LANの回線使用料に要した経費につきましては、役場庁舎と各施設や宮城県とを結ぶ専用回線の使用料となっており、前年度とほぼ同額となっております。

（4）保守料に要した経費につきましては、使用年数の経過により修理件数が増加の傾向にあることから、これまではその都度修理費を支払っていたものを、保守契約により定額での支払いとしたものであります。

（5）その他情報化推進に要した経費のうち、①負担金、イの地方公共団体情報システム機構につきましては、番号制度導入に伴う中間サーバ等の利用に係る負担金となっております。

31ページをお願いします。

2款1項14目行政改革推進費でございますが、決算額は861万3,000円で、執行率は98.5%となっております。この経費につきましては、ほとんどが職員人件費となっております。

（1）の行政改革に要した経費につきましては、①の外部委員9名分に対する謝礼としての報償金等となっております。

（2）の会議開催等に記載しているとおり、①の外部委員による推進委員会では、第4次行政改革大綱の取り組み状況等に対し、御意見や助言などをいただいております。それを踏まえまして、②、③の庁内内部会議において④から⑤に記載しているとおり、外部委員からの意見

等を反映させるとともに、各事業等の必要性や妥当性、有効性の観点から事務事業の評価を実施しまして、継続的な改善を図っております。また、⑥にありますように、職員提案制度の活用等により、継続的な改善や効率化、合理化等を図っているところであります。

42ページをお願いします。

2款5項1目統計調査総務費でございますが、決算額は9万5,000円で、執行率は99.0%となっております。財源内訳の県支出金2万円につきましては、調査員確保のための補助金となっております。1の統計調査に要した経費であります。主な内容としましては、(1)の①統計調査員確保対策及び(2)の利府町統計調査員協議会への補助金となっております。

43ページをお願いします。

2款5項2目国委託統計費でございますが、決算額は276万6,000円で、執行率は95.4%となっております。財源内訳の県支出金276万2,000円でございますが、これにつきましては、国の補助金が県を經由して交付されるということでの計上となっております。

国からの委託による統計調査につきましては、毎年継続して実施される1の人口動態調査、3の工業統計調査、5の経済センサス調査区管理のほか、平成26年におきましては2の経済センサス・商業統計調査、4の全国消費実態調査、さらには6の農林業センサスを記載している内容で実施するとともに、44ページをお願いします、こちらの7の平成27年国勢調査に伴う調査区の確認作業を実施しております。

45ページをお願いします。

2款6項1目企画総務費でございますが、決算額は6,223万3,000円で、執行率は99.2%となっております。財源内訳のその他114万4,000円につきましては、主には土地開発基金の運用収入による計上となっております。

2の総合計画策定事業に要した経費でございますが、(2)にありますように、昨年総合計画の前期5カ年の検証と後期5カ年の計画策定に当たり、さまざまな意見等をいただくために中間評価としてのアンケートを実施しております。このアンケート調査の結果につきましては、町の広報紙あるいはホームページ、こちらに掲載し周知を図っているところであります。

3の文化複合施設整備事業に要した経費の(1)整備計画策定業務委託でございますが、これまでの基本構想、基本計画を受けまして、施設の配置や規模等についての具体的な計画を策定したものであります。

46ページをお願いします。

## 平成27年9月決算審査特別委員会（10月1日木曜日分）

（2）整備計画策定委員会につきましては、この計画を策定するに当たりまして、外部委員からの意見等を伺いながら進めたというものであります。

4の利府町土地開発基金の管理に要した経費の（1）利府町土地開発基金積立金であります。こちらにつきましては基金財産として所有している土地を貸し付けしたことによる運用収入分となっております。具体的には、利府駅前広場の用地の一部を株式会社まちづくり利府に、また、都市計画道路大町線用地の一部を利府町の職員の駐車場カキに貸し付けし、使用料を徴収したというものであります。

（2）の基金の管理状況につきましては、この基金が定額運用基金であるために、ただいま説明しました使用料113万7,276円を一旦基金のほうに積み立てをしまして、一般会計へ繰り出すために取り崩しを行ったものということであります。現金分と土地分を合わせた合計額2億円に変更はございません。

5の広報広聴活動に要した経費、6の町勢要覧に要した経費につきましては、所管が総務課となりますので、この後の説明となります。

47ページをお願いします。

2款6項2目総合交通対策費でございますが、決算額は6,500万6,000円で、執行率は97.7%となっております。総額としましては、前年度とほぼ同額となっております。財源内訳の県支出金93万6,000円につきましては、町民バス2路線の経費に対しての県補助金となっております。その他682万7,000円につきましては、町民バスの使用料となっております。

1の町民バス運行に要した経費であります。2の町民バス車両賃借料につきましては、東部及び西部路線のバス2台分、それと代車に係る賃借料となっております。

（4）の利用状況でございますが、東部バスにおいては、述べ利用者数が前年度よりも2,365人ほどふえており、率にすると26.4%ほどの増となっております。西部バスにつきましては、前年度とほぼ同様の利用者数となっております。

2の総合交通対策に要した経費のうち、（1）の地域公共交通会議であります。平成26年度につきましては、主には路線バス及び町民バスの運行ルートの見直し等について審議を行っております。

（2）の補助金①の路線バスの補助につきましては、路線バス3路線5系統の運行での赤字補填に対する補助金となっております。②の路線バス運行補助金に関する路線の利用状況につきましては、路線ごとの内訳を記載しております。



## 平成27年9月決算審査特別委員会（10月1日木曜日分）

なお、輸送人員につきましては、平成25年度までは国の補助要綱の算定方法に準じまして、年2回の利用実態調査による算出での掲載となっておりますが、平成26年度からは毎日利用者数を数える実績での算出方式での記載となっております。このことから、全体では131人の増となっておりますが、路線別で見ますと、利府青山線では2万1,957人の減となっております、その一方で、菅谷・青葉台線では2万314人の増、葉山赤沼線では1,784人の増となっております。

48ページをお願いします。

（3）民間バス100円チケットサービス事業に要した経費であります。この事業につきましては、平成24年10月から平成25年度までに実施した社会実験の検証を踏まえまして、平成26年4月から本格実施となっているものであります。平成26年度の申請者数は全体で619人、利用者数は述べて2万7,433人となっております、前年度に比較しまして1,531人の増となっております。

49ページをお願いします。

2款6項3目国際交流費でございますが、決算額は28万1,000円で、執行率は99.6%となっております。これは、利府町国際交流協会に対する補助金、そして宮城県国際化協会への負担金となっております。

最後になります。54ページをお願いします。

2款6項6目地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金事業費でございますが、こちらにつきましては、地方創生に係る交付金事業として、平成27年3月補正予算に計上し、繰り越し事業として実施することとしたものであります。この事業は、（1）の地域消費喚起・生活支援型、（2）の地方創生先行型の2つの交付金事業となっております、記載している8の事業についてそれぞれの所管課で現在実施しているところであります。

内容につきましては、既存事業への交付金充当事業としまして、（1）のナンバー2のすこやか子育て支援事業、ナンバー5の学校徴収金支援事業、（2）のナンバー3の子ども医療費助成事業としております。こちらは既存事業への交付金充当事業としております。

また、新たな事業といたしまして、（1）のナンバー1の生活福祉支援事業、これは低所得世帯への商品券支援事業となっております。ナンバー3の新生児誕生お祝い事業、こちらにつきましてはおむつケーキのプレゼント、ナンバー4のプレミアム商品券発行事業につきましては、3割増し商品券の発行、（2）のナンバー1の地方版総合戦略策定支援事業、こちらにつ

## 平成27年9月決算審査特別委員会（10月1日木曜日分）

きましては今後5年間のまち・ひと・しごとに関する計画の策定、ナンバー2の子育て応援事業につきましては、ベビーベッドやベビーバスのレンタル事業となっております。こちらの事業につきましては、先ほども説明したとおり、繰り越し事業として現在実施しているものでありまして、全体的な決算としましては来年度での報告となるものであります。なお、これらの実施状況等は随時、行政報告等において報告しているところであります。

以上が、政策課にかかわる平成26年度の決算の概要であります。御審議のほど、よろしくお願いたします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。9番高久委員。

○高久時男委員 それでは、2点ほど。

22ページのまちづくり支援事業補助金4団体、こちらは4団体あるんですけども、その活動というんですかね……。

○委員長（吉岡伸二郎君） マイクを立ててもらえますか。

○高久時男委員 活動内容を教えていただきたいと思います。

それと、47ページ、路線バスの補助金なんですが、葉山赤沼線、これは平成25年度から比較すると1,774人乗車人員がふえているんですが、補助金額も82万円ほどふえているんですね。この辺の内容を教えていただきたいと思います。

○委員長（吉岡伸二郎君） 当局、答弁願います。星班長。

○政策課地域協働班長（星 浩幸君） 9番高久委員にお答えいたします。

まず、初めの22ページのまちづくり支援事業補助金団体の活動状況ということですが、まず1つ目の青山手作りの会の活動状況としまして、主に青山団地の中での老人会、こういったところのシニアクラブが結成されたということで、その中でのダンスとかカラオケ、民謡、詩吟など、そういった趣味の会の一つとして誕生したものを高齢者の場所づくりというような形で……、ごめんなさい、済みません、別のところを読んで……。手作り友の会の開催とか、囲碁クラブ、文化祭開催、サロン活動、JRの「小さな旅」の協力を行っているという団体であります。

続きまして、園芸愛好会については、盆栽、山野草の栽培、研修会、展示会の開催等の活動をやっております。

あと、和っ笑いについては、町内施設訪問による高齢者生きがい支援活動。

平成27年9月決算審査特別委員会（10月1日木曜日分）

あと、ハマボウフウの会については、ハマボウフウという絶滅危惧種があるんですが、こちらの栽培活動を通して、特産化を図っていききたいというような活動を行っている団体であります。

続きまして、ミヤコーバスの補助に関しての葉山赤沼線について、輸送人員が伸びているのに補助額がふえているということなんですが、葉山赤沼線につきましては、運行距離が長いために、浜田駅から利府駅を経由して浜田駅に戻る路線、この路線で輸送人員が減少しております、3路線のうちの1路線ですね。この路線は距離が長いということで、運行単価も大きいために、ここの部分の補助金が大きくふえているということで、ほかの路線では人員は伸びているんですが、ここの路線が減少しているということで補助金が上がったという要因になっております。

以上であります。

○委員長（吉岡伸二郎君） 高久委員。

○高久時男委員 わかりました。

まちづくり支援事業の4番、ハマボウフウの会のハマボウフウが絶滅危惧種と聞いたんですけども、これは植物ですか、動物ですか。

それと、バスの補助金なんですけれども、大体わかったんですが、平成25年度から平成26年度に関して約1キロ5円上がっているんですね。それを計算するとそういうふうになるのかなという形なんですけど、距離数でいうとどのぐらいあるんですか。それをお尋ねします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 星班長。

○政策課地域協働班長（星 浩幸君） 9番高久委員にお答えいたします。

まず、ハマボウフウについては、こちらは植物で主に浜辺に生える植物だということであります。

あとは、バスの路線のキロ数ですが、葉山赤沼線ですが3路線ありまして、葉山赤沼線のうちの陸前浜田駅から利府駅を経由してまた浜田駅に戻る路線、これが30.4キロございます。あと、利府駅前から葉山中央に行って浜田駅が終点の路線が14.1キロほどございます。あと、利府駅から赤沼を経由して葉山東で終点を迎える路線、これについては9.4キロという距離数になっております。

以上であります。

○委員長（吉岡伸二郎君） ほかに質疑ありませんか。10番鈴木委員。

## 平成27年9月決算審査特別委員会（10月1日木曜日分）

○鈴木忠美委員 それでは、21ページ、行政区の掲示板の修繕事業についてちょっとお伺いいたします。

去年のこの会でもいろいろ質問したんですが、以前から住民から掲示板が非常にかたいということで、画びょうが刺さりにくいということで、去年の委員会の中でも質問して、直す考えはないのかということ聞いたところ、前年は従来どおり持っていきたいということでありました。ただ、やっぱり非常にかたいものですから、画びょうが刺さりにくい。それで、多分前の当局の答弁では、やわらかいと抜けやすいという話でいろいろ従来どおりという答えが出たんですけれども、やっぱり平成25年度も16カ所、約29万円の経費をかけております。それで、平成26年度も11カ所直して28万8,000円、約29万円ほど直している。どのような直し方をしているのか、まずちょっとお伺いいたします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 答弁願います。星班長。

○政策課地域協働班長（星 浩幸君） 10番鈴木委員にお答えいたします。

修繕の内容についてであります。11カ所ほど修繕を行っておりますが、板面を直しているのが9カ所、あと躯体といいますか鉄骨の部分を直しているのが8カ所ということで、両方を直している箇所もありますのでこれらを含めて11カ所、去年は修繕いたしましたということであります。以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） 鈴木委員。

○鈴木忠美委員 それでは、あの柱とかが例えばさびたとかしたときは当然直すということはよろしいと思うんですが、板面なんですけれども、その辺については当局としてはどのように考えているんでしょう。やっぱり、前年と同じようにもう変える気はないと。

それから、かたいために画びょうが刺さりにくいため、掲示をしてもちよつとの風で剥がれてしまうという状況でありまして、せっかく掲示しても剥がれているのが多く見られると。ただ、集会所を見て歩くと、行政区内をつくったものは、例えば野中一部とか、あの辺はガラス張り、菅谷、神谷沢は自分たちでつくったものですからちゃんとケースになっていますから、非常に風が来ても飛ばない、ぬれないということになっているんですけれども、今一般的に町でつくっているのは屋外形式でありますから、非常に雨、風、そしてそれに対応するためかたい板面を使っているんでしょうけれども、現実的には非常に刺さりにくい、とれやすい、その後抜いたときは今度びょうの頭だけがとれて残って、後で非常にけがをする率が多いということで去年もお話ししたんですけれども、その辺について全く改良するという考えはないでしょ

うか。

○委員長（吉岡伸二郎君） 星班長。

○政策課地域協働班長（星 浩幸君） 10番鈴木委員にお答えいたします。

板面の改良ということではありますが、町としましてもその辺を認識しておりまして、ベニヤ部分については特に問題ないんですが、緑の部分に塗る塗料を塗ったことによって板面がかたくなるということでもありますので、その辺の板面の素材というんですかね、ラバー式とかそういうものにできないかという部分を今後は検討させていただければと考えております。以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） 鈴木委員。

○鈴木忠美委員 今話を聞くと、ベニヤ板そのものは問題ないんだと。塗料を塗ることによってかたくなるということですね。それはやっぱり去年住民から出ていて、それから去年の質問の中で出た中でいろいろ調査した結果、そういう結果があらわれたということですか。

それで、やっぱりこれは、今ラバーと言ったけれども、ラバーは逆に抜けやすいんですよ。だから、もう少しその辺を刺さりやすく抜けにくくということで、非常に難しい屋外の掲示物ですけども、そういう剥がれ防止とか傷害防止とかをあわせる中で、もっと取り組みを真剣に考えてもらいたいと思います。最後のお答えをお願いします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 折笠課長。

○政策課長（折笠浩幸君） 鈴木委員の質問にお答えします。

私もその看板の手直しというんですかね、その場に去年ちょっと立ち会った経験もあるんですが、町内会として。確かに看板屋さん最初につけたものは合板に最初からペンキが塗られているものに緑のものを塗ったということで、言えば二重の塗装になってかたくなったと。それはさっき委員が述べたように、刺さりやすく抜けにくいものを想定しているんですが、何せ画びょうを手で押すものですから刺しにくかったということで、その後1回交換しているんですよ。それはその辺のある程度風雪にも耐えられるもので、少し刺さりやすいものをその時点でいろいろ探しまして交換したというのは、私も立ち会ってこれが限界だなというのは記憶にあります。ただ、それでもまだかたいということでもありますので、先ほど班長が言ったように、もう少し専門の業者に確認をとりながら、刺さりやすく抜けにくい、なおかつ風雪に耐えるものをもう少し模索してやっていきたいと思います。以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） ほかに質疑ありませんか。14番遠藤委員。

平成27年9月決算審査特別委員会（10月1日木曜日分）

○遠藤紀子委員 質問の前に1つ当局に訂正をお願いしたいんですが、22ページの高久委員から今質問のありました青山手作りの会ですが、正式名は「手作り友の会」ですので、正式名でお願いいたします。

質問は3点お願いいたします。

まず、43ページ。いろいろな調査が行われまして、この経費が出ておりますけれども、4番の消費実態調査に要した経費で、これは調査員が2名、それから調査対象世帯が24世帯ですね。この金額が割合ほかの調査に比べますと額が大きいと思いますが、この理由を教えてください。

それから、2点目は47ページの総合交通対策に要した経費の中で（2）ですね。路線バスの利用状況の表が出ておりますが、先ほど課長より御説明がありましたけれども、いま一つちょっとよくわからないことがありまして、菅谷・青葉台線、これが非常に人員がふえております。これは運行系統が平成25年度ですと1系統だったのが、菅谷・青葉台ですね。その系統が1つふえたためなのか、この系統はどういうものなのかお願いいたします。

3点目は、48ページ、民間バスの100円チケットサービスですね。こちらが対象者に対して申請率が13%でございます。この辺のことを当局はどうお考えになっているのかお願いいたします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 答弁願います。鎌田班長。

○政策課政策班長（鎌田功紀君） それでは、14番遠藤委員の御質問にお答えいたします。

全国の消費の実態調査でございますけれども、これについては主要な施策の成果に関する説明書にも書いておおり、9月から3カ月間、町内の抽出世帯ということで24世帯の方々をお願いをしまして、いわゆる家計簿をつけていただくというような調査でございます。

それで、経費については、調査員さんお二人をお願いしておりますけれども、その方々に対する謝金、お一人当たり22万円ほどになるんですけれども、そういった形でお二人に謝金という形でお渡ししていると。そのほか、その調査を受けていただいた世帯に対しても、わずかなんですけれども、2人世帯以上ですと6,900円、単身世帯ですと4,600円というような謝金が国から出ておりますので、そちらのほうで大体十六、七万円というような形で、トータルで70万円ほどの経費ということになってございます。

以上でございます。

○委員長（吉岡伸二郎君） 星班長。

○政策課地域協働班長（星 浩幸君） 14番遠藤委員にお答えいたします。

## 平成27年9月決算審査特別委員会（10月1日木曜日分）

菅谷・青葉台線の輸送人員の伸びについてであります。まずこの要因といたしましては、今までミヤコーバスの実態調査というのが年2回ということで、課長の説明の中にもありましたように、2回調査というものが毎日調査したということによりまして、土日のグランディに行く観客、その部分が通常の計算より伸びていたということで、この人員の伸びになったということでもあります。

あと、100円バスチケットサービスの申請率が低いということでもあります。この点につきましては、今年度は老人クラブの総会とか、あとは70歳を迎える方を対象に月1回、国民健康保険高齢受給者証説明会というものが開催されておりますので、その際にチラシ等をあわせて配布させていただいております。

以上であります。

○委員長（吉岡伸二郎君） 遠藤委員。

○遠藤紀子委員 まず、43ページですけれども、内容はわかりました。この調査員の方2名、資格はどのような方がなさっているのかと、あとは24世帯、非常に少ない世帯なんです。この世帯を抽出したその方法、どういった世帯で24世帯を抽出したのかお願いいたします。

それから、47ページですが、やはりグランディの関係かなと想像しておりましたが、どう見ても利府青山線と菅谷・青葉台線は通常は余りにも乗っている人数が違うものですから、この数字はちょっと信用できないなと思っております。質問いたしましたけれども、平成25年のときに菅谷・青葉台線が1系統と書いてございましたけれども、これは2系統、どういうものか説明をお願いいたします。

それと、48ページのこれは、使っていらっしゃる方は私が配布しているようにバスの中で感謝を述べられたりするものですから、非常にバスを利用している方には評判のいいサービスだと思います。ただ、対象年齢が70歳ですので、ほとんどの男の方は車を運転していらっしゃるんだろうと思います。ですから、この申請率13%というのは、ほぼ70歳代、後期高齢者の前の方たちは御自分の車を持っていると思いますので、分母が非常に大きいためにこのパーセンテージになっているんだと思います。利用している方には枚数が足りないというお声もありまして、75歳以上とか、そういった分母をもう少し小さくするようなお考えはないか伺います。

○委員長（吉岡伸二郎君） 答弁願います。鎌田班長。

○政策課政策班長（鎌田功紀君） それでは、お答えいたします。

統計調査の関係ですけれども、この消費の実態調査の調査員に関しましては、町の統計調査

平成27年9月決算審査特別委員会（10月1日木曜日分）

員協議会の委員さんのほうからベテランの委員さん、過去にこういった調査をやったことがあるという方をお願いして実施したということでございます。

それから、この地区の指定につきましては、国、県からの指定がありまして、今回は神谷沢地区、青葉台地区の方で調査をお願いしたいということで、エリアも指定を受けております。そういったことをお願いしたと。この調査は5年に1回行われる調査となっておりまして、実施したものでございます。

以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） 星班長。

○政策課地域協働班長（星 浩幸君） 14番遠藤委員にお答えいたします。

菅谷・青葉台線の2系統についてなんですけど、まず1つ目の1系統としましては、利府駅前を出発いたしまして青葉台、菅谷台を経由しまして、また利府駅前に戻ってくるという系統が1つと、あともう一つは、利府駅前を出発いたしまして青葉台1丁目を経由して、菅谷台1丁目で終点を迎えるという系統でございます。

2点目の75歳にしてはどうかということではありますが、この100円チケットサービス事業については、平成26年、去年より社会実験事業を踏まえましてスタートさせていただいた事業で、ことし2年目を迎えるということでもあります。地域公共交通会議の中でもこういった報告をさせていただいておりまして、委員さんの中からは逆にもう少し年齢を下げたいというようなお話もいただいております。その辺を踏まえて今の2年目という事業を見まして、その推移を見まして今後検討させていただければと考えております。

以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） 遠藤委員。

○遠藤紀子委員 調査のほうはわかりました。

1点だけ、48ページの100円チケットですけれども、以前も私も委員会の中で申し上げたことがあるんですけど、これは高齢者対象の事業ですので、役場まで来るのも大変というお話もうかがっております。前にも集会所で配布を巡回してやってもらえないかという意見を出したことがあるんですけど、これに関してどうお考えになるかお願いいたします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 星班長。

○政策課地域協働班長（星 浩幸君） 14番遠藤委員にお答えいたします。

周知を図るということで地区を回ってはどうかということではありますが、まず高齢者が利用



します福祉センター、そういったところで配布とか、そういったことをまずは図っていききたいと考えております。以上であります。

○委員長（吉岡伸二郎君） ほかに質疑ございませんか。4番小渕委員。

○小渕洋一郎委員 47ページの総合交通対策についてなんですけれども、本来の目的は公共交通機関空白地域の生活利便の向上という目的であって、町民バス2路線で約3,050万円、ミヤコーバス3路線で約3,450万円、将来的にミヤコーバスに対してこの補助金を支出していくんですね。

ということであれば、ミヤコーバスを撤退させて、町民バス一本化を考えたらどうかということちょっと提案いたしたいんですけれども、ミヤコーバスが現在走っていることによって、町民バスの路線が制限を受けているということをお聞きしております。町としてバスを一本化した場合には、路線バスに代替できる町営バスが運行できるのではと思いましたが、ちょっとお答えを聞きたいと思えます。

この点でこのことを考えるに当たって、現在走っているイオンのバスも含めて検討することと、それから大型のバスで運行することだけでなく、マイクロクラスの小型のバスを運行してシミュレーションしていただければと思えますので、お願いいたしたいと思えます。

○委員長（吉岡伸二郎君） 答弁願います。星班長。

○政策課地域協働班長（星 浩幸君） 4番小渕委員にお答えいたします。

ミヤコーバスを町民バスで走らせてはどうかということですが、町民バスの運行形態といたしましては、現在路線を1台で運行しているということで、大体1時間から2時間ぐらいで巡回するような形になっております。一方、路線バスミヤコーバスについては、路線を複数のバスで運行しているものですから、例えば30分置きとかそういった形で複数のバスを利用してこういったサービスを提供しているということで、町民バスを走らせた場合、もっと逆に同じような便数ということになると、もっと割高になるんじゃないかなというふうに試算をしております。

あと、大型バス、路線バスの系統とかそういった部分によりましては、どうしてもマイクロバスというのは今、須賀とかそういった部分で利用しておりますので……。

○委員長（吉岡伸二郎君） では、折笠課長。

○政策課長（折笠浩幸君） 3点目の御質問、大型バスだけではなくて小型化を図ってはどうかと、それで安くなるんじゃないかということですが、この内容につきましては何回か質

問されておりまして、一番は人件費ですね。小型化になったからといって、運転手が半分になるというものではないので、人件費がほとんどのウェートを占めていますので、若干安くなると想定されるのは燃料費ぐらいということで、大幅な負担減にはならないということであります。

また、先ほども言いましたけれども、町民バス一本化という話も一応考えられるんですが、こちらにつきましては、民間バスにつきましてはまとまった人数が乗られると。今町民バスとしては定員もそんなに大きくないと。朝、夕の混む時間帯に合わせたバスとなると、そちらの経費のほうが大きいのかなということで、このエリア分けをまずしていただいて、民間バスについては効率の悪いところは赤字分を補填していく。その空白地帯を町のバスで埋めていくと。一応そのすみ分けで当分の間というか、こういう形で町としては行っていきたいと考えているところであります。

以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） 小渕委員。

○小渕洋一郎委員 ちょっと私の話し方が悪かったと思うので反省いたしますけれども、3,050万円を町民バスに投入している、補助金として約3,450万円を投入していると、これを合わせて6,500万円、でもって町営バスを運用してはいかがなものかと。

というのは、ミヤコーバスを完全に撤退させて、町でもって今ミヤコーが走っている路線をやると。バスの台数もふやしなさいということであります。6台ないし7台でその系統を補填できるのではないかといいところなんですけれども、考えていただきたいと思います。

○委員長（吉岡伸二郎君） 副町長。

○副町長（伊藤三男君） それでは、ただいまの御質問にお答えします。

今の町民バスで町内の交通を賄ってはどうかということです。経費的には6,000万円ほどになるかと思いますが、一つは、47ページのこの路線バスで輸送している人員数を見ていただければおわかりなんですけど、これも以前の議会でも、町民バスを運行して民間バスの補助金が多額に上ってきているということから、そういう話が過去には何回も出ていました。その際にお答えしているのは、朝、夕、多分小渕委員も朝、利府駅までいらっしゃるのにバスを利用されておったと記憶していますけれども、ある意味1台に50人、60人が立ってピストンで団地のほうから運んでいただいていると。それを町民バス、もちろんマイクロバスにちょっと中型化にしても、相当数のバスを確保しなければいけないということが一つの問題です。

平成27年9月決算審査特別委員会（10月1日木曜日分）

先ほど課長からも運転手、それもバス1台に1人ということになると、それを町が抱えていいのかと。どのぐらいの経費になるかはわかりませんが、そういうこともありまして、ぜひ民間でこの利府町を運行してもいいというミヤコーさんの力をかりて、これまでのような運行形態が一番いいのではないかと。

ただ、日中の時間帯とか、また民間バスが入れない団地内を町民バスが走れるどうか、そういうクリアしなければならない問題がいっぱいあるということですので、その辺ぜひ知恵もおかりしてまいりたいと思いますけれども、町も真剣に考えていきたいと考えていますので、御理解をひとつお願いします。（「わかりました」の声あり）

○委員長（吉岡伸二郎君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉岡伸二郎君） 質疑がありませんので、以上で政策課の決算審査を終わります。

御苦労さまでした。

ここで暫時休憩をします。再開は14時5分とします。

午後1時53分 休憩

---

午後2時04分 再開

○委員長（吉岡伸二郎君） それでは、審査日程表により、**総務課の決算審査**を始めます。

内容の説明に先立ち、総務課長より本日出席している説明員を紹介願います。総務課長。

○総務課長（堀越秀一君） 皆さん、大変お疲れさまでございます。

それでは、本日出席しております総務課職員を順次紹介申し上げます。

初めに、総務管理班長兼人事法令班長の後藤 仁です。（「後藤です。よろしく願います」の声あり）

次に、人事法令班主幹の太田健二です。（「太田です。よろしく願います」の声あり）

次に、主任主査の藤岡章夫です。（「藤岡です。よろしく願います」の声あり）

続きまして、総務管理班主任主査の千葉友弥です。（「千葉です。よろしく願います」の声あり）

最後に私、総務課長の堀越秀一です。どうぞよろしく願います。

○委員長（吉岡伸二郎君） 次に、所管事項の内容の説明を願います。総務課長。

○総務課長（堀越秀一君） それでは、総務課所管の平成26年度決算の内容につきまして、主要

## 平成27年9月決算審査特別委員会（10月1日木曜日分）

な施策の成果に関する説明書に基づきまして御説明を申し上げます。

平成26年度の総務課といたしましては、震災の復興事業を推進するための人員の確保、多様化する行政事業に対応するべく町の組織の見直しを行うなど、事業の円滑な推進に努めてきたところであります。

初めに、3ページをお開き願います。

2款1項1目一般管理費でございますが、決算額2億1,135万9,000円であります。主に職員の福利厚生、研修事業、人事管理、秘書等に要した経費であります。財源内訳の中でその他の財源として1,003万4,000円がございますが、これの主なものとしましては、利府町から山元町に派遣している職員人件費について山元町から負担金として入ってきているものであります。

それでは、成果の内容について御説明申し上げます。

1の儀式、褒章、表彰に要した経費46万713円につきましては、対前年度比15万8,615円の増になっております。これは、（1）町民功労者表彰事業における表彰者が増加したことによるものであります。（2）の文化の日表彰や叙勲等の受賞者に対しましても、その功績をたたえ、記念品を贈呈し、お祝いをしております。

次に、2の秘書に要した経費403万9,548円につきましては、前年度対比で104万9,651円の増となっております。これは、主に利府高校の甲子園出場に伴う横断幕の作成、それからブラザーシップ応援随行等によるものであります。また、町長交際費、全課にまたがるお茶、麦茶等の食糧費などの支出をしております。

次に、4ページをお開きください。

3の総合案内電話交換職員に要した経費220万6,250円につきましては、非常勤職員3名分の報酬でございます。

4の東日本大震災復旧復興に関する寄附者への感謝状等の贈呈に要した経費28万3,510円につきましては、町の復旧、復興に御協力をいただいた個人、企業に対し、感謝状や地場産品を贈呈したものであります。

5の職員の人事管理に要した経費411万5,915円につきましては、前年度対比で144万4,603円の増になっております。これは主に公務災害補償費として非常勤職員公務災害補償費等認定委員会認定を受けた分について、療養補償費等の支出をしたものであります。また、（4）の消耗品費につきましては、新規採用職員9名の作業服代などが含まれております。

次に、4ページから5ページにかけて記載しております部門別職員数の状況でございますが、

## 平成27年9月決算審査特別委員会（10月1日木曜日分）

平成26年4月1日現在、合計で243名であります。前年同期と比較しますと、3人の減となっております。なお、平成26年度におきましても、復興事業等に伴う職員の不足が生じていたこと、そういうことから緊急雇用や県採用の任期つき職員の派遣、町採用の任期つき職員をもって充てております。また、職員採用試験状況については、5ページに記載しておりますが、採用職員9名のうち3名につきましては、前倒しをしまして、平成26年11月1日から採用しております。

次に、6の職員の研修に要した経費210万3,554円につきましては、研修事業に要した経費、旅費、委託料、自治振興センターへの負担金などであります。研修の具体的な内容につきましては（4）に記載のとおりでございますが、①の内部研修につきましては述べ603名、7ページの②外部研修につきましては述べ149名が受講しております。人材育成に努めております。

9ページをお開きください。

7の職員の福利厚生に要した経費578万9,864円につきましては、（1）の職員健康診断等業務を初め、10ページに記載のストレスチェック、産業医2名の報酬であります。ストレスチェックにつきましては、全職員を対象に実施しております。また、必要に応じカウンセラーとの面談を行うなど、職員の心、体の健康管理に努めました。

次に、8の災害派遣職員受け入れに要した経費3,073万5,723円につきましては、町の各種復興事業に対応するため、平成26年度も引き続き宮城県から職員の派遣を受けております。その職員の（1）から（5）までの人件費であります。

9の臨時職員等に要した経費889万2,795円、それから10の育児休業の代替臨時職員等に要した経費197万4,180円につきましては、これは各部署において業務繁忙期、あるいは育児休業中の職員代替などの一定期間、職員が必要になる場合について、臨時職員を任用した経費であります。

11ページをごらんください。

14の文書の発送等に要した経費282万2,637円につきましては、全課にまたがる郵便物を一括して総務課が取りまとめることによりまして、市内特別郵便などの経費で削減が図られるというものであります。

16の法律相談業務等に要した経費64万8,000円につきましては、（1）の顧問弁護士等との契約料として支払いをしたものであります。弁護士と顧問契約を締結することによりまして、町の懸案事項等の対応について御助言をいただき、事業の円滑な推進を図っております。（2）

## 平成27年9月決算審査特別委員会（10月1日木曜日分）

の無料法律相談につきましては、平成25年度に引き続き、仙台弁護士会の主催により実施しているものであります。平成26年度におきましては、月2回、年間合計24回実施いたしまして、72名の町民の方が相談を受けております。

次に、飛びますが、46ページをお開き願います。

5の広報広聴活動に要した経費及び6の町勢要覧作成に要した経費につきましては、本年1月1日の組織の見直しによりまして、新たに総務課の所管事務となったものであります。

広報広聴活動に要した経費（3）の行政相談事業につきましては、総務大臣から委嘱を受けました行政相談員による毎月1回の定例相談会、それから行政相談週間に要した経費であります。

（5）の町への手紙事業につきましては、投函総数は156件でございました。平成25年度より43件増加しております。このうち、住所、氏名の記載があった111件に対しましては、町長から回答を行ったところであります。内容別の集計状況につきましては、広報りふの6月号にも掲載しておりますが、要望が91件、58.3%、次いで提言が27件、17.3%でありました。主な内容といたしましては、道路などの維持管理に関することが21件、13.5%です。次いで、防災、防犯に関することが14件、8.9%であります。

6の町勢要覧作成に要した経費75万6,000円につきましては、町制施行40周年記念で作成いたしました町勢要覧について、新総合計画との整合性を図りながら修正を図ったというものでありまして、1,000部を作成したものであります。

以上が、平成26年度総務課の主要な施策の成果に関する説明でございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（吉岡伸二郎君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。13番及川委員。

○及川智善委員 それでは、3点ほどお尋ねします。

最初に、3ページの2、秘書に要した経費ということで（1）の交際費でございます。117万1,398円ということで、先般4月1日にたしか監査請求が住民からありまして、それが却下ということになりましたけれども、これの前、大分前ですけれども、私が交際費の執行基準は決めているのかということでお伺いしたときに、何か余り明確な返事はなかったような気がしますが、今回町民から監査請求があった時点で執行基準というのはあったのか、その執行基準の内容についてお伺いいたします。

## 平成27年9月決算審査特別委員会（10月1日木曜日分）

それから、2点目として、9ページなんですけれども、健康診断等の受診状況ということで9と10の話なんですけど、一番下の段のところの「未受診の理由・内訳」に、ちょっと重箱の隅をつつつくような話かもしれませんが、ここに理由として（1）の9ページのほうは未受診の理由がかかりつけ医療機関の受診者とか、一般健康診断の受診者というような書き方をしていますが、次の10ページには任意の受診による未受診ということが中心に書いてあるんですけれども、この違いはなぜこのような分け方をしているのか教えてください。

それから、最後に11ページの16の法律相談業務等に要した経費ということで、この契約料で先ほどの御説明では弁護士さんを雇っているということでもございました。その弁護士さんの契約内容、特に今回の町の相談が2件あったということもございまして、契約内容の概要と今回平成26年度の町の相談件数というのとはどのような事象があったのか教えてください。

○委員長（吉岡伸二郎君） 答弁願います。総務課長。

○総務課長（堀越秀一君） 13番及川委員にお答えいたします。

1つ目の町長交際費の基準関係はあるのかというお話でもございました。御承知のとおり、4月1日付で住民の方から住民監査請求が提出されております。そのときにもお答えをしておりますけれども、うちのほうでは町長交際費の執行に関する基準というものを持っておりまして、これに基づいて適正に執行させていただいております。基本的には、公共性を有するもので町政に有益であることということが大事でございます。もちろん、個人的あるいは私的な交際については支出はしないというものでございまして、客観性を保ちながら社会通念上の儀礼の範囲の中で適正に運用させていただいております。以上でございます。

○委員長（吉岡伸二郎君） 藤岡主任主査。

○総務課人事法令班主任主査（藤岡章夫君） 13番及川委員にお答えします。

2つ目の質問の健康診断の内容でもございますが、未受診者の内容ということではありますが、人間ドックにつきましては強制ではございません。こちらは職員安全衛生管理規程に基づきまして、事業所として健康診断の実施が必ず義務づけされております。その中で人間ドックを受けない方は個人負担が伴いますので、約1万円ちょっとぐらい伴いまして、人間ドックを受けない方もいるということで、その方は健康診断のほうに回っていただいているという状況でもございます。また、記載のとおり、かかりつけ医療機関にかかっている方は、そちらで受診しているのを受けていないという内容になっております。

また、10ページ目ですけれども、任意受診というものでございますが、先ほどの安全衛生管

平成27年9月決算審査特別委員会（10月1日木曜日分）

理規程の中で義務ではないということで任意でこちらのほうも記載の4項目を事業所として健診しております。その中で任意であってまた費用負担も伴うということから、受診していない方がいるという内容を記載したものでございます。

以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） 太田主幹。

○総務課人事法令班主幹（太田健二君） 及川委員にお答えします。

3番目の質問でございますが、顧問契約の内容、1カ月当たりの金額につきましては5万円掛ける消費税、それで相談内容というか行政一般について何度でも相談できるような内容になっております。

それと、平成26年度の2件の相談内容ということでございますが、平成26年4月に大雨がありまして、それで車が水没したという案件がございました。それについて町の賠償責任があるかどうか、それについて相談させていただいております。あともう1件につきましては、騒音問題について相手方から町が調停を申し立てられまして、その対応について御相談させていただいております。

以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） 及川委員。

○及川智善委員 まず、交際費の執行基準はあるということでございますが、その中で町長の交際費という適用範囲でございますが、この間新聞紙上でしか確認していませんけれども、副町長もその経費をお使いになって会費として納めたということは新聞紙上で確認しておりますが、この町長の交際費というのは、町長のみならず副町長も適用範囲に入っているのかどうかお尋ねいたします。あるいは、あと教育長、そういう三役の方を適用範囲として執行基準に載っているのかどうかということをお尋ねいたします。

それから、法律相談の弁護士なんですけれども、5万円ということで契約しているということでございますが、高いか安いかにについてはちょっとわかりませんが、これはことしとか大分前から毎年やっているということで認識しておりますが、金額はずっと経年変化はないのかどうか。

それと、契約件数はそんなに多くはないと思いますが、平らに見て年間60万円ということでございますが、契約件数に応じて頻度的に金額的に、要するに何というんですか、拘束しているわけではないでしょうけれども、起きた都度に発生主義ということでやってらっしゃるのか



## 平成27年9月決算審査特別委員会（10月1日木曜日分）

どうか、特別にその件数に応じて5万円の対価を考えているのかどうか、発生主義に対してです。どういう基準で5万円というものを見積もっていたのか、その辺についてもお尋ねします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 堀越課長。

○総務課長（堀越秀一君） 13番及川委員の御質問にお答えいたします。

町長交際費の執行に関する基準に基づきますと、基準ではおおむね3つに大きく分けて決まっております。1つが、交際費の執行の範囲、交際費自体の範囲ですね。2つ目といたしましては、それを執行する執行者の範囲というものを定めております。この執行者の範囲の中には、町長及び町長代理者とするという規定を持っておりますので、町長の代理として副町長が出席する場合も当然ございますので、そういう場合には適用の範囲内だということでございます。以上でございます。

○委員長（吉岡伸二郎君） 後藤班長。

○総務課参事兼総務管理班長兼人事法令班長（後藤 仁君） お答えします。

こちらの契約料でございますが、件数にかかわらず月5万円の年間の金額でございます。件数に応じてこれが高いのか低いのかということになりますが、例えば平成26年度は2件でした、月5万円です。平成25年度につきましては、13件ございました。これは年度でその件数の差はありますが、通常弁護士さんなんかには相談する場合、一般の方ですと30分で5,000円というふうに言われております。ということで、年間の金額、月払いということでございます。以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） 及川委員。

○及川智善委員 交際費、町長のほかに町長の代理者ということで、常識的な範囲内と言うと副町長、教育長あたりまでかなと、先ほどの公共性とかいろいろな項目がありましたけれども、その項目の基準に照らし合わせれば、町長、副町長、教育長くらいかなと思うんですが、例えば公共性ということで課長とか、いろいろな行事で課長クラスを指名して町長代理ということで交際費を使う会場に向かわせる場合、課長についても今言った執行基準が適用されているのかどうかということですね。

法律相談の雇用契約については、承知いたしました。

○委員長（吉岡伸二郎君） 堀越課長。

○総務課長（堀越秀一君） 13番及川委員にお答えいたします。

当然、町長スケジュールによりましてはどうしても行けないという場合がございます。副町

長についても同様に重なっていてだめだというときもございます。そういうときには、町の町長の代理といたしまして担当課長が出席するというのもございます。その場合についても、この執行の範囲内で対応させていただいております。以上でございます。

○委員長（吉岡伸二郎君） ほかに質疑ありませんか。14番遠藤委員。

○遠藤紀子委員 1点だけお尋ねいたします。

今度総務の範囲になりました46ページです。広報広聴活動に要した経費の中の（4）ですね。声の広報事業がございます。これは以前企画課の範囲であったと思うんですけども、非常に長い年月この広報事業はボランティアの方たちに支えていただいております。ここでは「テープに録音し」とございますけれども、今はたしかCDになったと思うんですが、この段階ではテープでよろしいのでしょうか。

それから、平成26年度、この朗読ボランティアは何人の方でやっていただいたのか、お願いいたします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 千葉主任主査。

○総務課総務管理班主任主査（千葉友弥君） 14番遠藤委員の質問にお答えいたします。

まず、1点目のテープかCDかというところなんですけれども、平成26年度につきましては1人だけがCDを活用されておりました。そのほかの方々は全てテープなんですけれども、実績的には1名いらっしゃいます。

もう1点の今の利用者の方でよろしかったですかね……（「ボランティア」の声あり）済みません、失礼しました。ボランティアの方なんですけれども、全てで今は14名ほど活動されております。済みません。平成26年ですと12名ですね。今現在ちょっと2名ふえて、14名にはなっておりますが、平成26年度につきましては12名で活動しているところでございます。

以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） 遠藤委員。

○遠藤紀子委員 12名あるいは14名のボランティアの方で、私もテープの時代も一度、それからCDになりましても最近一度聞かせていただきまして、間に音楽が入りましたりして、とても広報りふの内容をかみ砕いて読んでくださっていますので、この御苦勞に対してずっと受け取ってらっしゃる方の人数が少ないんですが、超高齢化している社会になりまして、きつともっと広報すれば、これが欲しいという方もいらっしゃるのではないかと思います。回覧板も余り見ないし、広報も読めないしという方が多くなっている状態ですので、ぜひ老人クラブの中で

こういったものを紹介していただくとか、あるいはきっと目を患う方も多くなってきている状態ですので、ぜひそれこそ広報広聴活動していただきたいと思いますが、この点をいかがお考えでしょうか。

○委員長（吉岡伸二郎君） 堀越課長。

○総務課長（堀越秀一君） 14番遠藤委員の御質問にお答えいたします。

今、大変有効的なお話をいただきました。我々としても、その利用者の方々の拡大ということについては日々考えておりますけれども、どうしても難しさもありまして、その拡大にまだつながっていないということもございますので、今の御意見を参考に今後ますます推進していきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（吉岡伸二郎君） ほかに質疑ありませんか。6番木村委員。

○木村範男委員 7ページと10ページでちょっとお聞きしたいと思います。

一つは、総務課の一番の仕事は何かといたら、やっぱり職員が健康で働き続けられる職場づくりということになるんだと思います。そういう意味で、7ページの外部研修ということで、職員のスキルアップの部分の研修がここに149名ということで載っております。役場の職員になればやっぱり当然人事異動もありますので、その仕事自体が変わるということもあれば、その部分でのやっぱり研修も必要だろうし、ここで書いてあるように一般職員採用後5年、新規があつて5年、10年というふうに年度でやる部分、そしてまたあと仕事が変わったことによつての研修というのが出てくると思うんですけれども、大体役所の中で1人が入ってから退職するまで何回くらいの研修があるのか、もしつかんでいけばお願いしたいなと思います。

もう一つは、10ページです。やっぱり健康で働き続けるということで、（2）のストレスチェックを全職員がやっているということは非常にいいことなんだと思います。その次の（3）のカウンセリングということで、やっぱりどうしてもメンタル的な部分もあるかと思いますが、この（2）と（3）を絡めてちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（吉岡伸二郎君） 答弁願います。藤岡主任主査。

○総務課人事法令班主任主査（藤岡章夫君） 6番木村委員の御質問にお答えします。

7ページの研修関係でございますが、外部研修をこちらには記載しております。それ以外にも内部研修がございますが、職員として約二十歳前後、18歳から退職まで、人によってやはり研修回数はさまざまでございます。やはり常に住民のためということで、職員の能力を開発するためそこを補うということですので、少しでも研修機会もふやしながら人材育成に努めてま

いりたいと思っております。以上でございます。

○委員長（吉岡伸二郎君） 後藤班長。

○総務課参事兼総務管理班長兼人事法令班長（後藤 仁君） 6番木村委員にお答えいたします。

ストレスチェック、それから健康相談カウンセリングのつながり、中身でございますが、このストレスチェックにおきましては、利府町の場合は実は震災前から実施しているものでございます。昨年度に実施いたしましたストレスチェックについては、地方公務員災害補償基金の総合対策事業というのがあるんですが、そちらを活用して実施させていただいているものでございます。そのストレスチェックの結果、カウンセリングが必要かどうかというところの判断を我々のほうでは産業医にそのストレスチェックの結果を送付させていただいております。産業医からの意見をもとにカウンセリングにつなげていくというようなやり方でございます。

このカウンセリングにつきましては、総合対策事業で委託されております越谷心理支援センター、東京都にあるんですが、こちらの臨床心理士に利府町役場においでいただいて、1人当たり30分から40分を目安に実施させていただいているというものでございます。

以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） 木村委員。

○木村範男委員 研修は多分人それぞれなんだろうなと。ただ、やっぱり主事に入って、主任主査になって、班長になって、課長になっていく。その中でも今度、職場的には町民課から始まって、震災対策とかいろいろ変わっていくんだろうなと。その変わったときにやっぱり一番大事なのがそのままスムーズに仕事に入っていけるような体制をつくっていく、そのためにもこの外部研修、また内部研修の中でそれを理解していただく。当然10年、15年たてば、本当にみんなは役場の仕事はわかっているはずなんだけれども、職場が変わることによってやはり一時沈み込む人もいるかもしれないし、そのためのそれを補うのが研修なんだと私は理解しております。1年間の中でたった1週間、5日間の研修で、本当に今まで10年やってきている人と同じような立場でやっぱり仕事ができるというのは、非常に本人にとっては心安らかに仕事ができるのかなと思いますので、ぜひ研修も強めてほしいということが一つあります。

2つ目は、震災後にふえてきたということでストレスチェックをやっていますよと、震災前からやっていますということなんですけれども、今現在やっぱりストレス的にかかっている人というか、14人だということは、14人全てが一応危ないということで対象になるということでカウンセリングを受けたということだと思っておりますけれども、その後の1年前ですかね、

平成27年9月決算審査特別委員会（10月1日木曜日分）

平成26年度の今回決算なので、今現在本当にちゃんと町の中で頑張っているのかどうかだけ聞いて、質問を終わります。

○委員長（吉岡伸二郎君） 後藤班長。

○総務課参事兼総務管理班長兼人事法令班長（後藤 仁君） ストレスチェックの御質問ということによろしいですか。

昨年度の14名でございますが、ストレス度が高いというところで、この方たちが必ずしもメンタル的な部分とかそういったものにつながっているというものではございません。ただ、今年度に入りまして、昨年度から引き続きなんですけど、残念ながらメンタル的に調子を崩している職員も今現在おります。

あと、その職員についても、当然我々人事サイド、それから所属長、あとは主治医、産業医、こういった方々のタイアップによってリハビリ勤務ですか、試しでの勤務とかそういったものをしながら復帰に向けていろいろな対応をしているところでございます。実際にそのリハビリ勤務の後に復帰しているという職員もいるというものでございます。

以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） ほかに質疑ございませんか。5番安田委員。

○安田知己委員 済みません。最後に。

46ページの（5）に町への手紙「ハイこちら町長室」というものがあるんですけども、43件ふえてきて、大分町の方も町に要望とかそういったものを伝えることがふえてきたということで、非常に喜ばしいことだと思うんですけども、この中で提言が27件で要望が19件あったということですけども、形として町民の提言なり要望なりで実現した問題というのはこの中で何件ぐらいあるのか、そういったものがあればぜひ教えていただきたいんですけども。

○委員長（吉岡伸二郎君） 堀越課長。

○総務課長（堀越秀一君） 5番安田委員の御質問にお答えいたします。

確かに提言が27件ということで、部類的には提言の中に入れたというものもございまして、役場の事務事業の中で実際にそれを受け入れて可能かということになりますと、やっぱり時間的な検討とか経費の問題もございまして、すぐには実現は無理だというのが結構多くなっております。現実的には、それが事業化されたものというのは平成26年度ではございませんでした。以上でございます。

○委員長（吉岡伸二郎君） よろしいですか。安田委員。

平成27年9月決算審査特別委員会（10月1日木曜日分）

○安田知己委員 今実現されたものはなかったということですがけれども、では一つ、こういった手紙で町民の方が町に要望なり提言をすることと、あとよく電話で直接よこす方がいらっしゃいますよね。そういった扱いは町としては同じように扱っているのか、それともやっぱり手紙のほうが住所もいっぱい書いてあるから重く受けとめているのか、どうでしょう、そういった町の受けとめ方というのはどうなってくるのでしょうか。

○委員長（吉岡伸二郎君） 堀越課長。

○総務課長（堀越秀一君） 5番安田委員の御質問にお答えいたします。

基本的には、町への手紙であろうと電話であろうと、そういうような先入観を持ってはおりません。特に広報広聴活動として町への手紙で御意見を求めているということもございますので、住所、氏名が書かれているものに対しましては、町長が直接読んで、署名をして、回答しているというような状況でございまして、この部分についてはやっぱり違っているのかなとは思いますが、職員の意識の中ではそのような差別は一切なしで対応させていただいております。以上でございます。

○委員長（吉岡伸二郎君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉岡伸二郎君） 質疑がありませんので、以上で総務課の決算審査を終わります。

御苦労さまでした。

当局は退席願います。

ここで暫時休憩をします。再開は14時50分とします。

午後2時42分 休憩

---

午後2時51分 再開

○委員長（吉岡伸二郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、審査日程表により、町民課の決算審査を始めます。

内容の説明に先立ち、町民課長より本日出席している説明員を紹介願います。町民課長。

○町民課長（庄司幾子君） お疲れさまでございます。

それでは、町民課の説明員を御紹介いたします。

初めに、戸籍住民班です。

戸籍住民班長の阿部智子です。（「阿部です。よろしく願います」の声あり）

平成27年9月決算審査特別委員会（10月1日木曜日分）

同じく主査の庄司正博です。（「庄司です。よろしくお願いいたします」の声あり）

次に、保険年金班です。

保険年金班長の伊藤 香です。（「伊藤 香です。よろしくお願いいたします」の声あり）

同じく主査の土屋俊介です。（「土屋です。よろしくお願いいたします」の声あり）

主査の伊藤めぐみです。（「伊藤です。よろしくお願いいたします」の声あり）

そして私、町民課長の庄司幾子です。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 次に、所管事項の内容の説明を願います。町民課長。

○町民課長（庄司幾子君） それでは、町民課関係の平成26年度決算につきまして、主要な施策の成果に関する説明書によりまして主なものについて御説明をさせていただきます。

35ページをお開きください。

2款3項1目戸籍住民基本台帳費につきましては、決算額が8,221万8,000円で、平成25年度と比較し168万5,000円の減額となっております。減額の主な理由としましては、自動交付機のリース契約が平成25年度で終了し再リースを行ったことにより、賃借料が下がったところによるものでございます。なお、住基、戸籍事務の取り扱い件数につきましては、記載のとおりとなっております。

64ページをお開き願います。

3款1項3目国民年金事務費につきましては、決算額が120万6,000円で、平成25年度と比較し104万1,000円の増額となっております。国民年金推進業務に要した経費で、増額の主なものは年金生活者支援給付金の支給に係るシステム改修業務委託料によるものとなっております。

66ページをお開きください。

3款1項5目社会福祉給付費につきましては、決算額が1,000円となっております。内容としましては、行旅人の交通費の支給に要した旅費となっております。

67ページをごらんください。

3款1項6目国民健康保険事業費につきましては、決算額が1億4,078万2,000円で、平成25年度と比較し707万6,000円の増額となっております。国民健康保険特別会計の繰り出しに要した経費で、増額の主なものは保険基盤安定繰出金の増によるものでございます。

69ページをお開き願います。

3款1項8目後期高齢者医療事業費につきましては、決算額が2億3,662万9,000円で、平成25年度と比較し92万7,000円の減額となっております。宮城県後期高齢者医療広域連合への負

平成27年9月決算審査特別委員会（10月1日木曜日分）

担金及び後期高齢者医療特別会計への繰り出しに要した経費でございます。

70ページをお開きください。

3款1項9目老人保健事業費につきましては、事業に要した経費はございませんでした。

71ページをごらんください。

3款1項10目臨時福祉等給付金事業費につきましては、平成26年4月から消費税が8%に引き上げられたことに伴いまして、所得の低い方や子育て世帯への負担を緩和するために、臨時的、暫定的な措置として給付金が支給されたことによるものです。決算額は、1億1,436万3,000円となっております。支給額、対象者等につきましては、記載のとおりとなっております。

73ページをお開き願います。

3款2項2目児童手当費につきましては、決算額が6億6,819万9,000円で、平成25年度と比較し680万3,000円の増額となっております。児童手当等の支給に要した経費で、増額の主なものは児童手当支給対象児童数の増によるものとなっております。

74ページをお開きください。

3款2項3目母子父子福祉費につきましては、決算額が479万9,000円で、平成25年度と比較し56万2,000円の減額となっております。母子父子家庭の医療費の助成に要した経費で、減額の主なものは助成件数の減による医療助成費の減額でございます。

75ページをごらんください。

3款2項4目子ども等医療費につきましては、決算額が2億466万2,000円で、平成25年度と比較し1,397万1,000円の増額となっております。子ども医療費助成事業、心身障害者医療費助成事業に要した経費で、増額の主なものは子ども医療費の助成件数の増によるものでございます。

94ページをお開きください。

4款1項5目の養育医療給付費につきましては、決算額が170万7,000円で12万7,000円の減となっております。低体重児等の養育助成に要した経費となっており、主な減は助成額の減によるものでございます。

続きまして、特別会計について御説明をさせていただきます。

185ページをお開き願います。

初めに、国民健康保険特別会計でございます。

1款総務費につきましては、決算額3,917万1,000円で、平成25年度と比較し156万2,000円の



## 平成27年9月決算審査特別委員会（10月1日木曜日分）

減額となっております。内容といたしましては、職員人件費及び国保事務に要した経費でございます。また、国民健康保険の加入状況でございますが、町全体に対する加入率は世帯数で31.7%、人数で20%となっております。

186ページをお開きください。

国保税の収納状況、国保税の軽減状況及び短期被保険者証等の発行件数につきましては、記載のとおりでございます。

187ページをごらんください。

2款保険給付費につきましては、決算額が18億9,795万5,000円で、平成25年度と比較し5,432万3,000円の減額となっております。各種療養給付に要した経費となっており、減額の主なものは一般被保険者、退職被保険者の療養給付費等の減によるものでございます。

189ページをお開き願います。

3款後期高齢者支援金等につきましては、決算額が4億1,172万8,000円で、平成25年度と比較し619万5,000円の増額となっております。後期高齢者支援金及び事務費拠出金に要した経費で、増額の主なものは支援金の増額によるものでございます。

4款前期高齢者納付金等につきましては、決算額が33万7,000円で、平成25年度と比較し11万2,000円の減額となっております。内容といたしましては、前期高齢者納付金及び事務費拠出金に要した経費となっております。

190ページをお開きください。

5款老人保健拠出金につきましては、決算額が1万2,000円で、内容といたしましては老人医療費拠出金の過年度精算に要した経費となっております。

6款介護保険納付金につきましては、決算額が1億7,185万5,000円で、平成25年度と比較し130万9,000円の減額となっております。介護保険法に基づき、国民健康保険に加入している40歳から64歳までの2号被保険者の介護保険分の納付に要した経費でございます。

191ページをごらんください。

7款共同事業拠出金につきましては、決算額が3億651万9,000円で、平成25年度と比較し1,228万5,000円の減額となっております。高額医療費共同事業拠出金及び保険財政共同安定化事業拠出金に要した経費で、減額の主なものは療養費の減額に伴う拠出金の減によるものでございます。

8款保健事業費につきましては、決算額が2,628万7,000円で、平成25年度と比較し62万5,000

平成27年9月決算審査特別委員会（10月1日木曜日分）

円の増額となっております。保険者が実施する特定健康診査及び特定保健指導並びに疾病予防として各種検診助成に要した経費でございます。

192ページをお開きください。

9款基金積立金につきましては、決算額が38万2,000円で、平成25年度と比較し27万3,000円の増額となっております。基金の平成27年3月31日現在高は、2億2,947万2,080円となっております。

193ページをごらんください。

10款公債費につきましては、決算額が7万2,000円でございます。内容といたしましては、財政調整基金を繰りかえ運用した際の利子でございます。

11款諸支出金につきましては、決算額が7,801万2,000円で、平成25年度と比較し2,551万6,000円の増額となっております。保険税の還付金や補助金の償還等に要した経費で、増額の主なものは国庫補助金、交付金等の過年度精算による償還金の増によるものでございます。

202ページをお開き願います。

後期高齢者医療特別会計でございますが、決算額が2億3,049万6,000円で、平成25年度と比較し1,921万円の増額となっております。後期高齢者医療関係に要した経費で、増額の主なものは後期高齢者医療広域連合納付金の増額によるものでございます。なお、加入状況及び保険料の状況につきましては、記載のとおりでございます。

以上が、町民課関係の平成26年度決算の概要でございます。御審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉岡伸二郎君） 質疑がありませんので、以上で町民課の決算審査を終わります。

御苦労さまでした。

当局は退席願います。

それでは、お疲れさまでした。

最終日に総括して質疑する事項の取りまとめ並びに現地調査箇所の選定を行います。質疑あるいは御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**平成27年9月決算審査特別委員会（10月1日木曜日分）**

○委員長（吉岡伸二郎君） 総括質疑並びに現地調査がないようですので、これで本日の決算審査特別委員会を散会いたします。

なお、明日2日は午前9時30分から特別委員会を再開いたしますので、御参集願います。

本日はどうも御苦労さまでした。

午後3時07分 散 会

---

上記会議の経過は、事務局長阿部善男が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するためここに署名する。

平成27年10月1日

委 員 長